至急回覧

東生駒南自治会

大和都市計画用途地域・高度地区の変更案の公聴会

▽**とき・ところ**　3月5日(土)10時から、市役所大会議室

▽**変更する区域**　壱分町、東生駒3・4丁目、さつき台1丁目の各一部

▽**変更案の閲覧期間・場所**　2月7日(月)～28日(月)の執務時間、都市計画課

▽**公述申出書の提出方法・問合せ**　公聴会で意見を述べたい人(市民・その他の利害関係者に限る)は住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見の趣旨と、その理由を書いた公述申出書を、2月28日(月)(必着)までに生駒市長宛てで郵送か直接、同課――公述申出書の提出がなかった場合は、公聴会を中止します。

大和都市計画生産緑地地区の変更案を縦覧します

▽**とき・ところ**　2月14日(月)～28日(月)の執務時間、都市計画課

▽**変更する区域**　有里町、壱分町、小瀬町、鹿畑町、西菜畑町、東菜畑2丁目の各一部

▽**意見の提出・問合せ**　2月28日(月)(必着)までに住所、氏名、連絡先、案への意見の要旨とその理由を書いた文書1通を、生駒市長宛てで、郵送か直接、同課(〒630－0288、内線567)